

【目的】

インバウンドを含めた来阪旅行者の府域への誘客を促進し、観光産業や地域経済の活性化、地域の魅力あるまちづくりの促進に寄与する。

【概要】

- ・ 複数市町村の観光資源を共通項や視点でグルーピングし、「ストーリー」として取りまとめる。
- ・ 「ストーリー」を構成する観光資源に対し、資源の磨き上げや受入環境整備、地域への誘客の仕掛けづくり並びに地域の魅力の発信事業の補助を行う。

【補助対象者】

- ・ 大阪府内の市町村
- ・ 大阪府内において地域の魅力づくり、魅力発信及び観光集客に資する地域住民が構成員となる団体、公共的団体、実行委員会等並びにその構成員である個人又は法人

【補助対象事業】

- ・ 観光集客のために実施する魅力づくり、受入環境整備並びに地域の魅力の発信に係る事業で、次の全てに該当するもの
 - ストーリーを構成する事業
 - 複数年にわたり継続的に観光集客の取組みを実施し、集客効果が期待できる事業
 - ストーリーを広く周知する取組みを行うことができる事業

【補助率】

- ・ 補助対象経費の1/2以内
- ・ 補助上限額は、1ストーリーあたり2,000万円

【公募するストーリーのテーマ】

- ・ 令和元年度は、次の8つのテーマで公募。観光集客のために実施する魅力づくり及び受入環境整備に係る事業がいずれに該当するかは、応募者において整理。テーマについては、複数組合せによる応募も可能。
- ・ ①歴史(人物・街道・寺社等)、②生活・文化・アート、③スポーツ、④食、⑤ものづくり、⑥自然・景観、⑦エンタメ、⑧その他

【スケジュール】

- ・ 9月6日 第1回公募締切
- ・ 9月10日 令和元年度第1回WG
- ・ 9月下旬 内示・交付決定

※令和元年度公募から補助金は、随時交付決定とする。

【補助対象経費（※）】

初期経費(補助対象経費)

- 1 ストーリーを構成する観光資源において行う以下の取組みにかかる経費
 - ・ 観光資源の理解促進及び周遊のために必要となる解説板、案内板、パネル、AR、VR等の整備
 - ・ 観光資源を公開する際に必要となる消防法等関係法令の基準を満たすための機材等の整備
 - ・ 公開する観光資源の保全を図るために必要となる防犯設備等の整備
 - ・ 観光客の利便に供する施設(案内・休憩施設等)に必要な椅子、机等の備品の購入
 - ・ 体験プログラムの実施に直接必要となる機材等の整備及び施設の改修(電気・ガス・水道の引き込み及び壁紙の張替え程度の内装の変更)
 - ・ 観光客の撮影スポットとなるモニュメント等の整備
 - 2 パンフレット等の広報物の作成(初回作成分に限り。)
 - 3 企画立案の委託にかかる費用
 - 4 その他必要と認められる経費
- (※) 初期経費に限る